

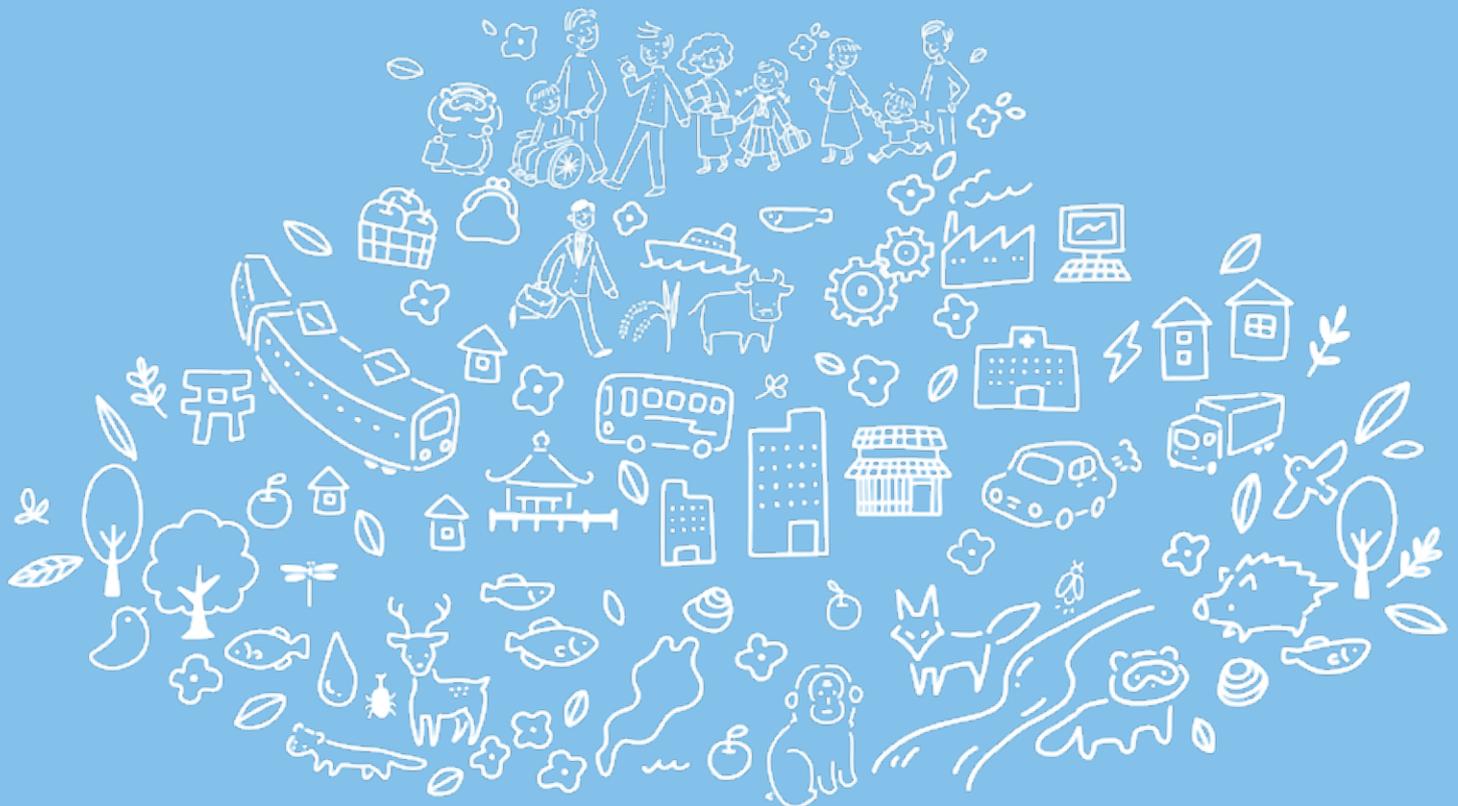
滋賀県基本構想

変わる滋賀 続く幸せ

-Evolving SHIGA-

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



滋賀県



変わる滋賀 続く幸せ -Evolving SHIGA-

2030年。未来へと幸せが続く滋賀へ。

世界に先駆けて人口減少・超高齢社会に突入した私たちは、同時に、人生100年時代と言われる長寿社会の到来、第4次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新、脱炭素社会の進展など、非常に大きな変化を迎えています。今から12年後、2030年の世の中は、私たちの想像をはるかに超えるものかもしれません。

この滋賀県基本構想は、世界が経験したことのないような未知の変化に直面する中、みんなで滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョンです。

基本理念は「変わる滋賀 続く幸せ」。

前基本構想で追求してきた、「新しい豊かさ」——自分の豊かさだけでなく、今の豊かさだけでなく、ものの豊かさだけでもない、みんなが将来も持続的に実感できる心の豊かさ——の考え方を引き継ぎながら、誰もが一人ひとり、いつまでも幸せを実感できる滋賀を目指します。そのためには、進取の精神をもつ滋賀の先人がそうであったように、未知の変化にひるむことなく、むしろ変化をチャンスと捉え、私たちが時代に合わせてしなやかに変わり続け、行動することが必要ではないでしょうか。

今こそ、先人の知恵やこれまでの取組、そして持続可能な開発目標であるSDGsの特徴を生かしながら、経済・社会・環境のバランスが取れていて、将来世代も含めた誰もが新しい豊かさを感じながら自分らしく生きることができる、「未来へと幸せが続く滋賀」を、みんなで一緒につくっていきましょう。

平成31年(2019年)3月

滋賀県知事



滋賀県基本構想 目次



1 はじめに ... 3

1 基本構想について ... 3

2 基本構想の計画期間 ... 4

2 2030年の展望 ... 5

1 SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals） ... 5

2 人口減少と高齢化の進行 ... 6

3 第4次産業革命を通じた Society5.0の実現 ... 11

4 自然環境と災害 ... 13

3 基本理念 ... 15



1. はじめに

1 基本構想について

●みんなの力を合わせて、目指す未来をつくります。

この「滋賀県基本構想」は、みんなの力を合わせ滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョンです。県は、その実現に向け、一緒に取組を進めます。



●SDGs の特徴を生かします。

この基本構想では、目指す 2030 年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、将来にわたり持続可能な滋賀の姿を描きます。その実現のため、「経済」、「社会」、「環境」のバランスを図る統合的な取組である SDGs¹⁾ の特徴を生かします。



1) SDGs (エスディーージーズ)：P5 本文参照

2 基本構想の計画期間

●2030年度までの12年間の計画とします。

私たちはこれから、人口減少、急激な高齢化、第4次産業革命²と呼ばれる技術革新、リニア中央新幹線など都市の姿を変え得る高速交通の整備といった大きな社会的変化に直面します。

この基本構想は、これらの大きな変化のその先、2030年度までの12年間(2019年度～2030年度)の計画とします。

年	主な動き
2013	・滋賀県の人口のピーク
2025	・団塊世代が全て75歳以上に
2027	・リニア中央新幹線(品川～名古屋)開通
2030	・労働力人口が2013年から900万人程度減少



2) 第4次産業革命：ICT(情報通信技術)の急速な発展のもと、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。

2. 2030年の展望

ここでは、目指す未来を描くための前提として、2030年の世界・日本、そして滋賀を展望します。

1 SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）

世界・日本

●SDGsは世界共通の目標です。

2015年9月、国際連合で採択された「SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）」は、「経済」、「社会」、「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する2030年までの目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



滋賀

●滋賀にはSDGsの精神を先取りした取組などがあります。

滋賀では、琵琶湖を中心とした環境保全活動が官民を挙げて取り組まれてきました。また、近江商人の「三方よし³」など、滋賀で培われ、全国に誇るべき思想があります。これらの取組や考え方は、SDGsの精神と合致しています。

3) 三方よし：「売り手よし、買い手よし、世間よし」という言葉に表される、物を販売する際の売り手と買い手双方にとって利益があることに加え、商いを行う地域にとっても益する行為が大事である、という近江商人の経営理念。

2 人口減少と高齢化の進行

世界・日本

●世界的には人口増となる一方、日本では人口減少と超高齢化が同時に進行しています。

世界的には人口増が続く一方、日本では既に人口減少社会、超高齢社会⁴に突入していて、人口は2015年の1億2,709万人から2030年には1億1,913万人（▲6.3%）へと減少し、さらに2045年には1億642万人（▲16.3%）まで減少する見込み⁵です。

年代別では、生産年齢人口⁶は2015年の7,728万人から2030年には6,875万人（▲11.0%）になると見込まれる一方、老年人口⁷は増え続け、人口の3分の1近くになる見込みです。

●社会保障費が増大。支える人、支えられる人のバランスを変えていく必要があります。

老年人口の増加と生産年齢人口の減少により、日本の社会保障制度の持続可能性が課題となっています。社会保障給付は75歳を超えてから医療・介護費用が大きく増大する傾向にあり、団塊の世代が75歳に達する2025年にかけて、医療保険と介護保険の給付費が急増する見込みです。

このような中、65歳以上を一律に高齢者とみる画一的な考え方を見直し、全ての世代の人々が希望に応じて意欲、能力を生かして活躍できる社会を目指す必要があります。

4) 超高齢社会：65歳以上の人口の割合が全人口の21%を超える社会

5) 出典：日本の将来推計人口(2017年推計)（国立社会保障・人口問題研究所）※出生中位・死亡中位推計 年代別推計も同じ

6) 生産年齢人口：15歳以上64歳以下の人口

7) 老年人口：65歳以上の人口

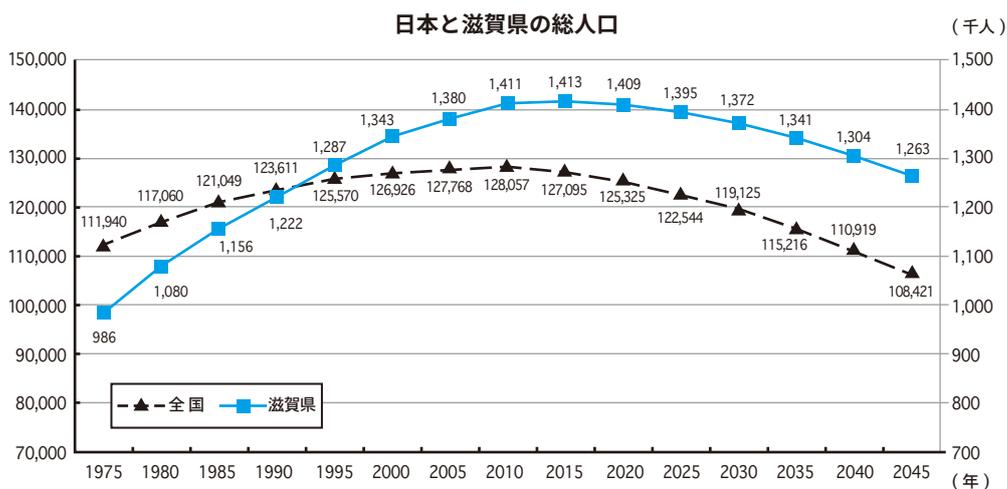
●「人生 100 年」を前提とした人生設計が必要な時代です。

2015年に男性80.77歳、女性87.01歳であった日本の平均寿命は、2030年にはそれぞれ82.39歳、88.72歳まで延びると予測されています⁸。また、「日本では、2007年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる」との研究結果⁹が報告されています。長寿は喜ばしいことですが、経済面や健康面、社会とのつながり等に不安を感じる人も多く、「人生100年」を前提とした人生設計が必要な時代となっています。

滋賀

●人口減少と高齢化は全国より少し遅れて、しかし確実に深刻化します。

滋賀県の人口は、2013年ごろをピークに、既に減少局面にあると考えられます。2013年には初めて転出者が転入者を上回り、2016年以降は死亡数が出生数を上回っています。全国の場合と比べ人口減少のスピードが緩やかなものの、このまま出生数が減少し、若い世代の流出が続いた場合、2015年に約141万3千人であった人口は、2030年には約137万2千人（▲2.9%）まで減少、さらに2045年には約126万3千人（▲10.6%）まで減少する見込み¹⁰です。



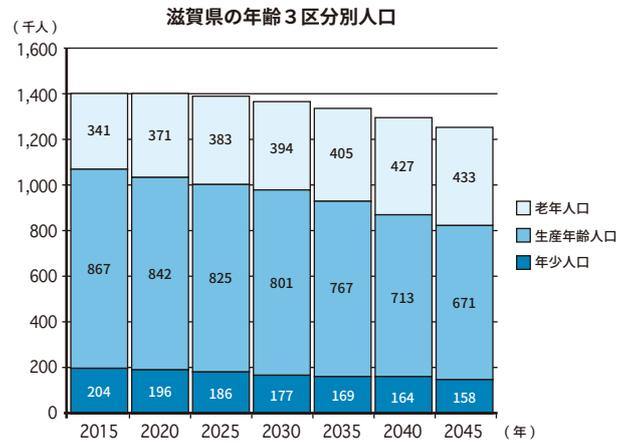
出典：国勢調査（総務省）、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

8) 出典：実績値：平成27年都道府県別生命表（厚生労働省） 予測値：日本の将来推計人口（2017年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）※死亡中位の値
 9) 出典：Human Mortality Database, University of California, Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research (Germany)
 10) 出典：日本の地域別将来推計人口（2018年推計）（国立社会保障・人口問題研究所） 年代別推計も同じ

（全国に比べ若い世代が多いものの、今後年少人口・生産年齢人口は減少）

滋賀県は、年少人口¹¹割合が全国2位、生産年齢人口割合が全国8位であり、全国的に見ると若い世代の割合が高い県とすることができます。

しかしながら、今後、年少人口は2015年の約20万4千人から2030年には約17万7千人（▲13.1%）、生産年齢人口は2015年の約86万7千人から2030年には約80万1千人（▲7.7%）とそれぞれ大きく減少する見込みです。



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

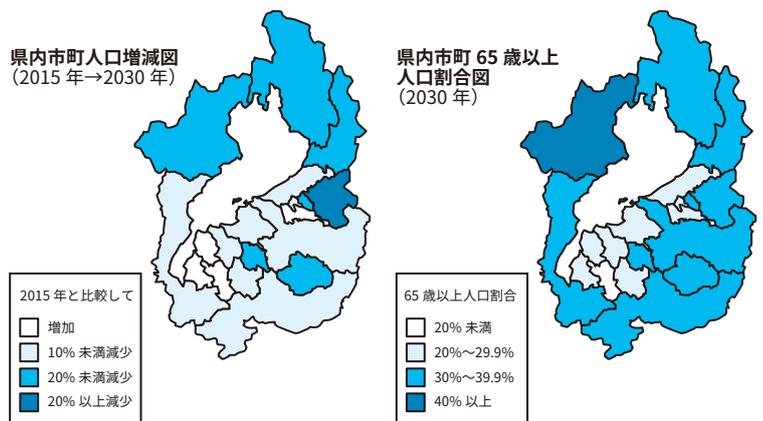
（全国に比べて進行が遅れた高齢化。今後、高齢化が急加速）

滋賀県の高齢化率は、2015年の24.2%（全国 26.6%）から2030年には28.8%（全国 31.2%）になると見込まれ、全国に遅れて高齢化が進行します。しかしながら、高齢者数では、2015年の約34万1千人から2030年には約39万4千人に急増（15.3%増）し、全国（9.7%増）より高い増加率となる見込みです。

（人口動向や高齢化の進み方は地域により様々）

滋賀県全体では全国に遅れて高齢化が進行していますが、既に全国より早いスピードで高齢化が進んでいる地域もあり、県内でも地域により人口動向の状況は二極化する見込みです。

なお、高齢化が緩やかに進んでいる地域においても、今後急速に高齢化が進む見込みです。



出典：国勢調査（総務省）、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

11) 年少人口：0歳以上14歳以下の人口

想定されるリスク

●住民の減少と高齢化による地域コミュニティの弱体化

都市部、中山間地域いずれにおいても、コミュニティの弱体化や空き家・空き地などの増加が進み、地域によっては集落そのものが維持できなくなるおそれがあります。このことにより、地域で守り伝えてきた有形無形の文化財などの保存・継承が困難となるおそれがあります。

また、コミュニティ意識の薄い地域や弱体化した地域では、住民同士の助け合いが減り、高齢単身世帯が増加する中、住民の孤立化などの地域課題に対応できなくなるおそれがあります。

●様々な分野の人材不足による県内産業や医療・福祉への影響

様々な分野の人材が不足し、産業の成長を妨げるおそれがあるほか、介護、医療など高齢社会を支えるサービスを十分に提供できなくなるおそれがあります。

●多様な人々の社会参加が進まない場合の地域活力の減退

人口減少が進む中、一人ひとりの人権と多様性が尊重され、性別、年齢、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もがそれぞれの力を出し合い、社会を支え合うことがますます重要となっています。しかしながら、社会制度や人々の意識の問題で多様な人々の社会参加が進まない場合、地域の活力が減退するおそれがあります。

●生活に必要な買い物や交通などの利便性の低下

中山間地域での人口減少と労働力不足などの影響により、買い物や交通の利便性が大きく低下し、日常生活に支障をきたすおそれがあるほか、人口減少下での市街地の拡散による都市の低密度化や国・地方の財政状況の悪化により、これまでどおりの行政サービスの維持が困難となるおそれがあります。

●国内市場の縮小による県内産業への影響

国内人口の減少による国内市場の縮小により、特に国内市場に大部分を依存する製品、農林水産物、サービス等については大きな影響を受けるおそれがあります。

●事業承継が進まない場合の地域生活への影響

県内企業の99.8%を占める中小企業・小規模事業者などにおいて適切な事業承継が進まない場合、熟練した技術の断絶、地場産業や伝統産業の衰退、サプライチェーン¹²の寸断、住民生活を支える事業者の廃業等、県内産業や地域生活に様々な影響が及ぶおそれがあります。

●農林水産業の縮小

担い手の確保や高度な経営感覚を持つ農林水産業者の育成が進まず、効率的な生産基盤の構築が遅れた場合、農林水産業が縮小するおそれがあります。

●社会資本の老朽化の進行

多数ある社会資本の維持管理に膨大な費用がかかる中、高度経済成長期以降に官民により整備された社会資本の更新時期が到来します。これらが適切に更新されず老朽化が進んだ場合、事故の発生や防災、防犯上の問題につながるおそれがあります。

●自然環境を守る担い手の減少

第一次産業従事者等が減少し、暮らしと琵琶湖や里山、森林など自然との関わりがさらに希薄化することにより、森林や農地など二次的自然¹³の荒廃や多面的機能の低下が進むおそれがあります。特に中山間地域では、耕作放棄地や荒廃林がますます増加するおそれがあります。

12) サプライチェーン：原材料・部品等の調達から、生産・流通を経て消費者に至るまでの製品やサービスの全プロセスの繋がり。

13) 二次的自然：人手が加えられることにより維持されてきた自然。原生自然に対する言葉。

3 第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現

世界・日本

●第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現が、経済や社会に大きなインパクトをもたらします。

第4次産業革命と呼ばれる技術革新が、従来にないスピードで進行しています。これらの技術革新は製造・流通分野、金融分野、医療・ヘルスケア分野、農林水産分野など多様な産業へ大きなインパクトをもたらすとともに、労働や生活などあらゆる物事を根底から変えるものです。

このため、日本においては、第4次産業革命を通じ、サイバー空間¹⁴と現実空間の融合による「超スマート社会」(Society5.0¹⁵)、すなわち、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語など様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」の実現を目指すこととされています。

また、世界中の国々は、日本に先駆け、第4次産業革命を意識した国家戦略を推進しています。このような中、第4次産業革命を支える高度人材の獲得競争が激しくなることや、第4次産業革命の影響による就業構造の転換、労働移動¹⁶が発生することが予想されます。

14) サイバー空間：コンピュータネットワーク上に構築された、物質的には存在しない仮想的な情報空間。

15) Society(ソサエティ)5.0：日本が、第5期科学技術基本計画（2016年度～2021年度）で提唱。「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会として名付けられた。

16) 労働移動：労働力の企業間、産業間、職業間などの移動。



■ 想定されるリスク

● 技術革新への対応が遅れた場合の産業の競争優位性の低下

第4次産業革命による技術革新はあらゆる分野に及び、世界中の企業が、従来の業種の垣根を越えて、先端技術やデータを活用した製品・サービスの開発を行うことになると考えられます。技術革新への対応が遅れた場合、これまで滋賀が優位にあった産業分野においても競争優位性が失われるおそれがあります。

4 自然環境と災害

世界・日本

●人間活動に起因する地球温暖化が深刻化しています。

気候変動に関する政府間パネル (IPCC)¹⁷ は、第5次評価報告書 (2014年) において、地球温暖化は人間活動に起因する温室効果ガスの増加が原因であるとほぼ断定しています。世界の平均気温は上昇傾向にあり、日本をはじめ、世界各地で異常気象が頻発しています。

●パリ協定の発効により、世界は脱炭素社会に向かっていきます。

地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとして、2015年にパリ協定が採択されました。パリ協定は、世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分低く抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること等を定めています。

これを受け、世界では、国家はもとより、民間の取組も進んでいて、多数の民間企業が独自の削減目標を設定し、対策をとっているほか、企業の環境面、社会面等への配慮を投資の判断材料とする ESG 投資¹⁸ の拡大などの動きがあります。

日本においても、パリ協定を踏まえ、今世紀後半の世界全体での脱炭素社会の構築に向け、温室効果ガスの長期大幅削減を実現するための取組が進められています。

●エネルギーの安定的な確保とともに、新しいエネルギー社会の実現が必要です。

日本のエネルギーはその多くを化石燃料¹⁹ に依存しています。原子力発電に対する不安が残る中、再生可能エネルギー²⁰ の導入など、新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。

●生態系のバランスが崩れてきています。

外来種の侵入と定着等により生物多様性が損なわれ、世界の多くの生物が絶滅危惧種となっています。国内では特定外来生物²¹ が近年増加傾向にあり、生態系のバランスが崩れてきています。

●大規模災害がたびたび発生しています。

近年、全国的に異常気象による豪雨や地震による大規模災害がたびたび発生しています。

17) 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) : 人為起源による気候変化、影響、適応および緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画と世界気象会議により設立された組織。

18) ESG(イ-エス-ジ)投資 : ①環境 (environment) - 地球温暖化対策や生物多様性の保護活動、②社会 (social) - 人権への対応や地域貢献活動、③企業統治 (governance) - 法令遵守、情報開示等に配慮している企業を重視して行う投資のこと。それぞれの頭文字を合わせた言葉。

19) 化石燃料 : 石炭、石油、天然ガスなど、過去の植物や動物の死骸が地中に堆積し、変化して生成した燃料。これらの燃焼に伴い発生する二酸化炭素が地球温暖化の主要な要因とされている。

20) 再生可能エネルギー : 化石燃料以外のエネルギー源のうち永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。代表的なものとして、太陽光、風力、水力、バイオマスなどがある。

21) 特定外来生物 : 生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものから指定される外来生物。

想定されるリスク

●気候変動による農林水産業や生態系など幅広い領域への影響

県内の気温も琵琶湖表層の水温も上昇傾向にあり、高温や水不足等の影響による農作物の収量・品質低下、琵琶湖の生態系や水産業、林業への影響、動植物の生息・生育地の環境変化による生物多様性への影響、豪雨等異常気象の頻発による災害の発生等のおそれがあります。

●脱炭素化の流れに対応できない場合の経営上の不利益

脱炭素化²²の流れの中、市場が求める製品やサービスが変わることが予想されます。また、環境等へ配慮した経営が求められ、それらを重視した投資行動が世界中で広がっています。これらに対応し、脱炭素化に向けた経営転換ができない場合、経営上不利となるおそれがあります。

●琵琶湖流域における生態系のバランスの変化

琵琶湖の水質は改善傾向にある一方で、野生鳥獣による被害の継続や新たな外来生物の侵入・定着等により、生物多様性が劣化し、生態系のバランスの崩れや水産資源の減少等の影響が生じるおそれがあります。

●地震などの大規模災害

滋賀県では、琵琶湖西岸断層帯²³をはじめとした活断層による地震や、南海トラフ地震²⁴による大規模災害の発生が危惧されています。

特に南海トラフ地震の30年以内の発生確率は70%～80%程度とされており、滋賀県をはじめ、西日本を中心に大きな人的・物的な被害をもたらし、日本全体の経済にも大きな影響が生じるおそれがあります。

また、集中豪雨や河川の氾濫、原子力災害等、地震以外の災害や複合災害²⁵のリスクもあります。

22) 脱炭素化：温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成すること。

23) 琵琶湖西岸断層帯：高島市から大津市にいたる約59kmの断層帯。今後30年以内の地震発生確率は1%から3%とされている。

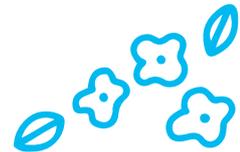
24) 南海トラフ地震：駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上経過した現在、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっていると言われる。

25) 複合災害：同時または連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象。

3. 基本理念



変わる滋賀 続く幸せ (Evolving SHIGA)



「幸せでありたい。」これは、誰にも共通する思いです。
「幸せ」の感じ方は、一人ひとりの価値観により異なります。
また、その価値観は時代によっても変わってきました。

私たちは今、非常に大きな変化に直面しています。
しかもその変化は、世界がこれまで経験したことのないものです。

この未知の変化の中で、私たちがしなやかに変わり続け、行動することにより、
一人ひとりが幸せを感じることができる滋賀をみんなの力でつくります。

エヴォルヴィング

※Evolving SHIGA: 外部の環境変化に合わせ、伝統・文化や先人の知恵などを生かしながら、柔軟に発展していく滋賀の姿を「evolving(進化)」という言葉で表現したもの。

世界に先駆けて人口減少・超高齢社会に突入した私たちは、同時に、人生 100 年時代と言われる長寿社会の到来、あらゆる産業や社会生活を変え得る第 4 次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新、世界的な脱炭素化社会の進展など、非常に大きな変化に直面しています。私たちを取り巻く経済、社会、環境の変化は、世界がこれまでに経験したことのないものとなるでしょう。

古くから交通の要衝であり、今も多くの人の往来がある滋賀は、外部から新しい風を取り入れることにより、滋賀の文化を守りつつも、時代に応じて変化し続けることによって発展してきました。また、経済成長と環境保全との両立などに官民挙げて取り組み、自分たちの力で地域を良くしてきた経験を持っています。

世の中の変化が大きく、人々の価値観も多様化する中であって、一人ひとりが幸せを感じるためには、今直面している未知の変化にひるむことなく、先人の知恵や経験を生かしながら、時代に合わせてしなやかに変わり続ける必要があるのではないのでしょうか。

私たちは、経済、社会、環境のバランスが取れていて、将来世代も含めた誰もが新しい豊かさを感じながら、一人ひとりが尊重され自分らしく生きることができる、「未来へと幸せが続く滋賀」を、みんなの力でつくります。

4. みんなで目指す 2030 年の姿

基本理念の実現に向け、みんなで目指す 2030 年の姿を、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の 4 つの視点で描きます。これは、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、SDGs の特徴でもある、経済、社会、環境の三側面のバランスの取れた持続可能な滋賀を目指すものです。

この実現のためには、行政だけではなく、県民一人ひとり、また、NPO、企業、大学等の多様な主体が共通の思いを持ち、互いに連携しながら取組を進めていく必要があります。



人

自分らしい未来を描ける生き方



経済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業



社会

未来を支える 多様な社会基盤



環境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

「経済」・「社会」・「環境」の調和による
持続可能な滋賀

年齢、性別、病気・障害の有無などにかかわらず、誰もが生涯を通じ、様々なつながりの中で自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができるようになり、健康寿命²⁶が延びています。

また、より自分らしい「柔軟で多様なライフコース²⁷」を自由に選択し、生涯現役で活躍することや、何度でも再挑戦することができるようになっています。

① 生涯を通じた「からだところろの健康」

● バランスの取れた食事、スポーツ・運動の習慣などにより、健康的な日常生活が送られています。

若い頃から、県産食材などを生かしたバランスのとれた食事をおいしく食べ、スポーツ・運動をする習慣が身に付いているなど、健康的な日常生活が送られています。こうしたことなどにより、病気の発症、重症化や介護の予防につながり、医療費をはじめとする負担の軽減にもつながります。

● 誰もが居場所や生きがいを持ち、スポーツや文化芸術等に親しみながら心豊かに生活しています。

誰もが希望に応じ、生涯を通じて、仕事や家庭、地域での役割、スポーツ・文化芸術活動、生涯学習、自然や農業とのふれあいなどに取り組むことができる環境が整えられています。

地域でのつながりや同じ価値観を持つ仲間とのつながりなどの中で、いくつになっても居場所や生きがいを持ち、心豊かに生活しています。

● 誰もがいつまでも様々な場面で自分らしく活躍することができるようになっています。

病気の人、障害がある人、高齢により身体機能や認知機能が低下した人が必要に応じ先端技術によるサポートも受けながら、仕事や家庭、地域など様々な場面でいつまでも自分らしく活躍することが可能となっています。

26) 健康寿命：人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいい、特に本県では日常生活動作が自立している期間の延伸を目指している。

27) ライフコース：個人が一生の間にたどる道筋のこと。

●病気予防・健康管理が充実しています。

病気予防の重要性が社会に浸透していて、誰もががんや生活習慣病²⁸などの検診を受けているほか、先端技術を活用した健康管理も広く行われています。また、一人ひとりの健康づくりのための活動が広がっています。

●こころの健康についての支援を受けやすくなっています。

子どもの頃から、自尊心²⁹が醸成され、誰もが自分を大切に、他人を大切にすることができ、困りごとを抱えたときの相談先が身近にあり、誰もが様々な人々や組織の支援を受けやすくなっています。また、こころの健康を阻害する社会的な問題への対応が取られています。

●救急医療、高度・専門医療、リハビリテーション、在宅医療、介護などのサービスを、切れ目なく受けることができます。

効率的かつ質の高い医療・介護の提供体制が構築され、病院や診療所、薬局、介護施設などの間で情報連携が進み、生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで、切れ目なく医療や介護などのサービスを受けることができるようになっています。また、遠隔医療技術の発達により、医療人材が不足する地域などでも適切な医療を受けることができるようになっています。

●子どもを安全・安心に生み育てる環境が整い、子どもの健やかな育ちを支えています。

子どもが安全・安心な環境で健やかに生まれ育つことができるよう、誰もが出産や子育てに対する安心感を持つことができる、切れ目ない子育て支援環境が整っています。また、困難な課題を抱える子どもたちを社会全体で育む環境が整えられています。

●人生の最終段階を迎える時まで、人とのつながりがある中で自分らしい暮らしを続けています。

いつまでも、住み慣れた地域など親しい人とのつながりがある中で、孤立することなく自分らしく安心して暮らし続け、自らが望むような最期を迎えることができるようになっています。

28) 生活習慣病：食事習慣、運動習慣、喫煙および飲酒などの好ましくない生活習慣の積み重ねが原因となって起こる疾患の総称。糖尿病、高脂血症、高血圧、虚血性心疾患など。

29) 自尊心：生まれてよかった、できることがある、必要とされている等、自分自身を肯定的に捉える感情。

② 柔軟で多様なライフコース

●意欲に応じて複数の役割を持つことができるようになっていきます。

複数の仕事を持つことや仕事をしながら NPO 活動やボランティア活動を行うことなど、意欲に応じて複数の役割を担う人も多くなっています。これにより、多くの人が様々な立場や場面で社会を支えているほか、一つの役割を終えたときでも、途切れることなく社会とのつながりを持ち続けることで、一人ひとりの大きな安心にもつながっています。

●柔軟で多様なライフコースを選ぶことができ、再挑戦しやすい社会になっています。

画一的なライフコースではなく、年齢にかかわらず、学び方、働き方、子育て、介護などを柔軟に組み合わせた「柔軟で多様なライフコース」を選択することができるようになっていきます。

また、長期的な離職・失業や不利な条件での労働を余儀なくされた人など困難な状況にある人も、置かれた状況が固定化されることなく、望むように再挑戦しやすい社会となっています。

●いつでもどこでも学び続けることができるようになっていきます。

県内の大学・短期大学等の高等教育機関や民間機関において、オンライン講座を含む社会人向け講座が数多く開講されていて、いつでもどこでも、本人の状況に応じて必要な知識や技能を習得するための教育（リカレント教育³⁰）の機会を通じ、生涯にわたって、仕事や社会活動のための専門的な教育を受けることができるようになっていきます。

30) リカレント教育：学校を卒業し、社会人になったあと、必要に応じてあらためて大学等で学び直すこと。

●変化・未知の時代をたくましく、しなやかに生きていくための力を高めています。

子どもたちが、確かな学力と豊かな人間性や社会性を備え、生涯を通じ社会の状況に応じて必要な多くのことを自ら学び、多様な人と連携しながら新しい課題を解決していく姿勢を身に付けています。これにより、誰もが自分の個性を生かしながら、未知の時代をたくましく、しなやかに生きていくための力を高めています。

●教育環境が充実し、置かれた環境にかかわらず誰もが主体的にライフコースを描いています。

教育環境が充実し、子どもたちは置かれた環境にかかわらず、個性や能力に応じて主体的にライフコースを描くことができるようになっています。

また、様々な要因で学校に通えなくなった子どもにも、学ぶ場所と居場所が用意されていて、誰ひとり取り残されることなく自分のペースで成長しています。

●多様な人が働きやすくなる働き方改革が進み、柔軟なライフコースの選択が広がっています。

様々な働く場において、終身雇用のような働き方だけではなく、雇用関係によらない多様な働き方も広がっています。テレワーク³¹やサテライトオフィス³²の普及により、場所や時間の制約を受けにくい働き方が広がり、子育てや介護をしながら働くことや、高齢者、障害者が生活スタイルや状態に合わせて働くことが容易になるなど、多様な人が個性を生かして活躍しています。また、従業員が働きながら学ぶことや、地域活動、副業・兼業を行うことが定着しています。

31) テレワーク：ICT（情報通信技術）を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。

32) サテライトオフィス：本社と離れた場所にありながら、ICT（情報通信技術）の活用により本社同様の仕事環境が整えられたオフィス。

環境や社会への配慮、ICT³³、IoT³⁴、AI³⁵、ロボット技術、データ活用³⁶など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、Society5.0時代における滋賀の成長を支える多様な産業と雇用が創出されています。

●SDGsの理念が県内企業に浸透しています。

ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営など、SDGsが企業の行動規範となり、投資家や消費者が主体的に企業を選ぶ基準となっています。近江商人の「三方よし」の理念にも通じるものとして県内企業の経営に幅広くSDGsの理念が浸透し、社会的課題の解決に向けて取り組む県内企業等が活躍しています。

●高度なエネルギー利用が強みとなっています。

先端技術の活用、複数事業者の連携によるエネルギー利用の効率化、エネルギー関連産業の事業所の集積を生かした取組などが進み、エネルギー利用の高度化が産業の強みの一つとなっています。

●多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営の広がりにより、強い経営が実現されています。

働く場では、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などを問わず、多様な人の労働参加や経営参加が進んでいます。ダイバーシティ経営³⁷の広がりにより、誰もが能力を存分に発揮しながら活躍していて、多様な視点と多彩な発想を生かし、新たな商品やサービスを次々に生み出すなど、強い経営が実現されています。

33) ICT(アイシーティー)：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

34) IoT(アイオーティー)：Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。

35) AI(イーアイ)：Artificial Intelligence の略。人工知能。

36) データ活用：ここでは、ビックデータの活用のこと。

37) ダイバーシティ経営：多様な属性の違いを活かし、個々の人材の能力を最大限引き出すことにより、付加価値を生み出し続ける企業を目指して、全社的かつ継続的に進めていく経営。

●先端技術により、生産性が向上し、新たなサービスや製品が生まれています。

先端技術の活用により、生産性の向上と労働力不足の緩和が進み、革新的な発想によるこれまでにない新たなサービスや製品が次々と生み出されています。

中小企業や小規模事業者が技術革新に取り残されることなく、その機動力の高さを生かしたイノベーション³⁸が創出されるよう、県内大学、企業、行政等の連携・支援が進んでいます。

●組織を超えた交流が進み、新たなサービスや製品が生まれ、起業なども活発になっています。

イノベーションを生み出す基盤として、成長性のある企業の立地が進み、それらの企業の研究所やマザー工場³⁹の集積を生かし、組織や業種を超えた交流が活発となっています。シェアリングエコノミー⁴⁰の進展や人材交流による新たな連携や協働も進んでいて、新たなサービスや製品が生まれ続けているほか、起業や第二創業⁴¹も活発になっています。

●グローバル市場への展開が進んでいます。

国内市場が人口減少で縮小する一方、グローバル市場に目を向けた製品開発、農林水産物の生産、販路拡大等の事業展開が行われています。製品情報や技術情報が国内外に発信され、県内伝統産業の持つ独自の技術の中には、新たな事業展開が可能な技術として、世界中から注目されるものが出てきています。

●働く場としての魅力向上により、人材確保・定着が進んでいます。

各企業などが働く場としての魅力向上に取り組み、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などを問わず、多様な人の就労が進み、必要な人材が確保され、定着しています。

さらに、都市部の企業の高度人材が県内企業に就職し、または県内企業との間での兼業・副業を行う等、新たな人材のつながりも生まれています。

38) イノベーション：ここでは、単に新しい技術や製品の開発を指すのではなく、サービスの創出を含め、それまでのモノ、仕組みなどに対して、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。

39) マザー工場：製品または生産技術の開発、試験および研究ならびに試作品の製造を行う機能（研究開発機能）を有する工場。

40) シェアリングエコノミー：個人等が持っている活用可能な資産等をインターネット上のマッチング等を介して他の人も利用可能とする経済活性化活動のこと。

41) 第二創業：既に事業を営んでいる企業の後継者などが業態転換や新事業・新分野に進出すること。

●大学等との連携により、人材育成が進んでいます。

県内大学等と連携したキャリア教育の推進、職業訓練の充実等により、成長市場・成長分野を意識した人材やデータサイエンティスト⁴²など県内産業の高度化を担う人材が育成されています。

●適切な事業承継が行われ、地域の活力が維持されています。

事業承継の重要性が経営者に認識されており、支援機関のサポートを受けながら適切な事業承継が行われています。これにより、住民生活やサプライチェーンを支える中小企業、小規模事業者が将来にわたり存続し、地域の活力も維持されています。

●力強い農林水産業が確立し、新たな担い手の確保・育成が進んでいます。

先端技術の活用によるスマート農業・林業・水産業⁴³の推進、経営の複合化⁴⁴や6次産業化⁴⁵、担い手への農地・森林の集積等により、労働負担の軽減、生産性の向上などが進んでいます。高度な経営を展開する担い手が増えることにより力強い農林水産業が確立するとともに、若者等にとってやりがいのある仕事として魅力が高まり、新たな担い手の確保・育成や経営継承につながっています。

42) データサイエンティスト：データ分析等の知識の上に、データから価値のある情報を取り出し、課題解決に向けた意思決定に生かす能力を備えた専門家。

43) スマート農業・林業・水産業：ICT、ロボット技術、データ等を活用して省力・高品質生産を実現する新たな農業・林業・水産業。

44) 経営の複合化：例えば稲作単一経営から、野菜等他作物の作付割合を増やしたり、林業や畜産業等を組み合わせたりすること。

45) 6次産業化：1次産業とこれに関連する2次産業、3次産業に係る産業の融合により雇用と所得を生み出すこと。

●環境や安全・安心などにこだわった高い付加価値を持つ農林水産物が生産されています。

滋賀が全国に先駆けて取り組んできた環境こだわり農業⁴⁶が定着し、また、オーガニック農業⁴⁷が広がるとともに、都市近郊の利点を生かした野菜や果樹等の栽培も増えています。良好な生産基盤のもと、マーケットインの視点⁴⁸による生産や高付加価値化による農林水産物のブランド力向上が進み販路が拡大しています。

●滋賀を訪れる人が増加し、その効果が様々な産業に現れています。

琵琶湖に代表される自然環境、滋賀ならではの文化芸術・食・地場産品・歴史遺産などの観光資源や滋賀の生活スタイルの魅力が発信されていることで、国内外から滋賀を訪れる人が増加し、地域が活性化しています。観光客をはじめとする交流人口⁴⁹の増加により、その効果は様々な産業に波及しています。

46) 環境こだわり農業：化学合成農薬・化学肥料の使用量を通常の半分以下とし、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。

47) オーガニック農業：化学合成農薬・化学肥料を一切使用しない農業。有機農業とも言う。

48) マーケットインの視点：市場のニーズを優先し、顧客視点で農産物等の企画・生産を行うこと。

49) 交流人口：通勤、通学、買い物、文化鑑賞・創造、観光、スポーツなど、その地域を訪れる人のこと。その地域に住んでいる人、定住人口に対する概念。

ハードとソフトの両面から、地域の特性に配慮した社会基盤の整備が進み、これまで以上に安全・安心な生活や産業活動を支えています。

●生活や産業活動を支える強靱な社会インフラが整備されています。

都市・集落の役割や規模、将来の維持管理等にも配慮し、自然環境が持つ多様な機能を生かしたグリーンインフラ⁵⁰の視点にも着目しながら、人々の安全・安心な生活や活力ある産業の基盤となる、災害などに強い強靱な社会インフラの整備が着実に進んでいます。

また、既存の社会インフラについて、先端技術の活用により効率的な点検や維持管理が行われ、長寿命化計画⁵¹に基づく対策によりライフサイクルコスト⁵²の低減や、規模の適正化を図りながら適切に維持管理されています。

さらに、これらの社会インフラをつくり、適切な維持管理を行う新たな担い手の確保・育成や民間の資金・技術の活用が進んでいます。

●人々が暮らしやすいコンパクトなまちづくりが進んでいます。

都市機能・居住の集約などの取組が進み、生活に必要な商品、サービスを提供する事業者が日常の生活範囲に存在するなど、誰もが暮らしやすいコンパクトな市街地や集落の形成が進んでいます。

●地域を支える新たな公共交通の仕組みづくりが進んでいます。

地域の生活のために欠かすことのできない鉄道やバス等の地域公共交通の再構築や自動運転等の新しい移動手段の導入に向けた取組が始まるなど、誰もが移動や交流しやすい交通ネットワークを構築するための仕組みづくりが進んでいます。

50) グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めること。

51) 長寿命化計画：適切な時期に必要な維持保全を行うことにより、施設を良好な状態で使用できる期間を長くするための計画。

52) ライフサイクルコスト：製品や施設などについて、企画、設計から、維持管理や更新、処分に至るまでの総合的な費用のこと。

● **先端技術の活用による便利で快適な生活を支える環境が整備されています。**

ICT環境が整備されていて、家庭、学校、職場、地域など様々な場面で先端技術やデータが活用され、より便利で快適な生活や地域課題の解決に貢献しています。また、それらを扱うことができる高度人材も大学や研究機関との連携により育成されています。

● **地域コミュニティを基盤に、住民みんなが力を出し合って地域社会を支えています。**

これまで地域とのつながりが比較的薄かった地域も含め、住民生活や伝統などを守る大切な基盤として時代に合った持続可能な地域コミュニティが形成されています。地域づくりを中心になって進める人材が育つとともに、みんなが少しずつ地域との関わりを増やし、それぞれの能力や時間を出し合いながら自分たちの力で地域社会を支えています。

● **過疎化や高齢化が進む農山漁村の持つ多面的価値が、持続可能な形で次世代に引き継がれています。**

過疎化や高齢化が深刻に進む農山漁村において、住民自らが将来の地域のあり方について幅広く検討し、地域資源を生かしながら農山漁村のもつ多面的な価値が持続可能な形で次世代に引き継がれています。

● **地域のつながりや先端技術の活用により、犯罪や事故の少ない、安全・安心な生活を送っています。**

地域住民による防犯活動等と、過去の犯罪データや先端技術を活用した犯罪予測・抑止対策等により、犯罪等が減少し、誰もが安全・安心な生活を送っています。

また、自動運転など安全運転を支援するシステムの普及や交通安全意識の高まり等によって、運転者の不注意による交通事故、高齢運転者による身体能力の低下や危険認知の遅れによる交通事故が大きく減少しています。



●自然災害への備えが進んでいます。

自然災害に強い県土づくりに加え、家庭や地域では、まずは自分たちの生命や生活を自分たちで守る意識が育まれ、災害に対する備えをこれまで以上に進めています。また、災害発生時に弱い立場となり得る子ども、高齢者、女性、病気や障害を抱えた人、外国人、旅行者などの安全が確保されています。

●多様な人々の違いを認め合い、誰もがその人らしく活躍できる共生社会が実現しています。

多様な人々とのコミュニケーションの向上を通じて「心のバリアフリー⁵³」が進み、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、互いに支え合い、その人らしく活躍できる共生社会が実現しています。地域、職場などあらゆるコミュニティの運営に多様な人々が参画し、知恵や力を出し合うことで、社会の活性化や新たな価値の創造につながっています。

特に、今後急増し、国籍も多様化する外国人住民に対し、教育の充実や暮らしやすい生活環境の整備が進み、住民の交流による多文化共生の地域づくりが広がっています。

53) 心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。



すべての人や企業などが環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が環境保全活動に取り組み、地域資源を活用した健全な循環のもと、琵琶湖をはじめ、すべてのいのちの基盤となる環境からの恵みがあふれています。

●琵琶湖を取り巻く環境の保全再生が進み、自然からの恵みがあふれています。

琵琶湖の水質が良好に保たれ、生態系や生物多様性の危機への対応が図られることにより、健全な循環のもと魚介類をはじめ自然からの恵みがあふれるなど、琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生が進んでいます。

また、農林水産業など様々な生業が環境と調和しながら営まれるとともに、自然の恵みを活かす取組が進むことにより、琵琶湖との関わりを持つ人や機会が増えています。

●山村や森林が再生しつつあります。

水源の森づくりや資源の森づくり、自然と人が共生できる里づくりなどにより、山村への定住が促進され、農林水産物をはじめとする地域資源を活かした健全な循環や都市部との交流のなかで、山村や森林がいきいきと再生しつつあります。また、有害鳥獣への適切な対応により、農林水産業や生活環境への被害が減少しています。

●気候変動への対応と低炭素社会が実現されています。

気候変動による農林水産業、自然災害など様々な分野の影響に対応するため、将来的な気候変化やそれによる影響評価の調査を踏まえた適応策が進められています。

また、今世紀後半の脱炭素社会を見据え、省エネルギー・節電や再生可能エネルギーの導入が進むなど、化石燃料に依存してきたこれまでの社会経済構造の転換を進めることにより、低炭素社会が実現されています。

●高い環境意識を持つ人が育ち、環境に配慮した暮らしや産業活動などが定着しています。

琵琶湖や森・川・里をフィールドとした幼少期からの環境学習により、地域の自然や地球環境に高い意識を持つ人が育っています。また、すべての人や企業、団体などが、エネルギー、資源、ごみの問題などに関心を持ち、環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が様々な環境保全活動に自発的に取り組んでいます。

●環境分野の研究成果を生かして海外の課題解決に貢献しています。

関係機関等との連携により、琵琶湖や環境の課題解決に向けた調査研究が進んでいます。また、経済発展と水環境保全を両立させるため産学官民が取り組んできたこれまでのノウハウを発信し、アジア諸国など経済成長著しい国の課題解決に貢献しています。

5

目指す姿の実現に向けて 生かすべき滋賀県の特徴

●全国トップクラスの健康長寿県

厚生労働省の調査⁵⁴によると、平均寿命は2015年で男性が81.78歳で全国1位、女性が87.57歳で全国4位、また、東京大学の研究⁵⁵によると、2015年で男女とも平均寿命と健康寿命が全国1位となっています。

●大学等の知的資源の集積と自ら学ぶ姿勢を持つ県民性

県内には多彩な専門分野を有する13の大学・短期大学等、多くの知的資源が集積しており、それぞれの個性を発揮しつつ、相互の連携や地域との連携の取組が活発に展開されています。また、学習・自己啓発・訓練の行動者率が全国でも高く⁵⁶、県民は自ら学ぶ姿勢を持っています。

●スポーツや運動に親しむ県民性

スポーツを行う人の割合が全国の中で上位にあります⁵⁷。2024年には滋賀で第79回国民スポーツ大会と第24回全国障害者スポーツ大会が開催され、これらの大会を契機に、誰もがより身近にスポーツに親しむ習慣を身につけることが期待されます。

●近江商人「三方よし」の理念

近江商人の「売り手よし、買い手よし、世間よし」という「三方よし」の思想が現在にも引き継がれています。これは、世界の潮流であり「経済」、「社会」、「環境」のバランスを図る統合的な取組であるSDGsの考え方を先取ったものということもできます。

●自分たちの地域を自分たちで守る住民自治の実践

1970年代後半に、住民自らの手で率先して琵琶湖を守ろうと「石けん運動」が県内全域で展開され、1979年の「琵琶湖条例⁵⁸」制定につながりました。これは、県民の思いが行政を動かし、条例として実を結んだ歴史的な出来事です。現在でも、ボランティア実施率の高さ⁵⁹に表れているように、自分たちの地域を自分たちで守る自発的な活動が行われています。

54) 厚生労働省の調査：「平成27年都道府県別生命表」厚生労働省

55) 東京大学の研究：日本の都道府県別の疾病負荷研究（1990～2015年）～停滞する健康指標と拡大する都道府県間の健康格差～（東京大学）

56) 学習・自己啓発・訓練の行動者率：学習・自己啓発・訓練の年間行動者率（10歳以上）は39.9%で全国5位（全国平均36.9%）

「平成28年社会生活基本調査」総務省

57) スポーツ実施率：スポーツの年間行動者率（10歳以上）は71.6%で全国4位（全国平均68.8%）「平成28年社会生活基本調査」総務省

58) 琵琶湖条例：滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例。りんを含む家庭用合成洗剤の販売・使用・贈答の禁止、窒素やりんの工場排水規制等が盛り込まれ、滋賀県の富栄養化の防止にかかる政策の基礎となっている。1980年7月施行。

59) ボランティア実施率：ボランティア活動の年間行動者率（10歳以上）は33.9%で全国1位（全国平均26.0%）

「平成28年社会生活基本調査」総務省

●一人ひとりの存在を光とする、共生社会の精神

滋賀で活躍した糸賀一雄氏は、本来一人ひとりが輝く存在であり、障害の有無にかかわらず誰もが分け隔てなく共に生きることのできる社会こそが豊かな社会であるとの考えから、「この子らを世の光に」という言葉を残しました。この人権尊重の福祉の精神は、多様性を認め合い、誰もがその人らしく活躍できる共生社会づくりにつながるものです。

●経済圏の結節点に位置し、太平洋側にも日本海側にもアクセス良好な恵まれた地理的条件

近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点に位置し、主要な交通基盤が集中しています。国際空港や重要港湾とも高速道路網で結ばれており、太平洋側にも日本海側にもアクセスが良好な恵まれた地理的条件を有しています。また、2024年の新名神高速道路の全線完成や2027年のリニア中央新幹線の品川・名古屋間開業など、今後も滋賀県および近隣府県では新しい広域交通基盤が整備される予定です。

●研究開発拠点の集積による特色あるモノづくり

これまで内陸工業県として、高度な先端技術によりグローバル市場での競争力を有する様々な分野の大企業の事業所や研究所が多数立地し、産業が集積してきたことから、県内総生産に占める第二次産業の割合は2015年度において45.2%で全国1位となっています⁶⁰。その中でも、近年、研究開発機能を併設し、技術面、開発面および人材育成面から国内外の生産を支える役割を担うマザー工場化が進んでいます。

●豊かな歴史や文化芸術

古くは都が置かれ、東海道や中山道などの主要な街道が通る交通の要衝であったことなどから、幾度も歴史の表舞台となり、国宝・重要文化財の数が全国4位であるなど豊かな文化財を有しています。また近年では、滋賀の福祉の歴史から育まれたアール・ブリュット⁶¹など、多様で特色ある文化芸術が生まれています。

60) 出典：「平成27年度県民経済計算」内閣府

61) アール・ブリュット：画家のジャン・デュビュッフェが考案した言葉で、「加工されていない生(き)のままの芸術」という意味のフランス語。それまでの美術や教育の流れからはみだし、美術的なスタイルからは何の影響も受けていない、全く個人的かつ独創的な方法でつくられた絵画や造形のこと。

● 恵まれた自然環境・生活文化

京阪神といった大都市近郊にありながら、琵琶湖をはじめ、湖を取り巻く山々、肥沃な土地など豊かな自然環境に恵まれています。自然と共生する文化や農山漁村の日常の営みにより形成された生活文化が育まれ、「ピワイチ」サイクリングや湖上で楽しむ様々なウォータースポーツなど、観光・レジャーの場としても親しまれています。

● 琵琶湖と共生する、環境に配慮した特色ある農林水産業と多彩な食文化

琵琶湖やそれを囲む山々など豊かな自然と共生する中で、全国に先駆けて環境に配慮した農林水産業が営まれています。近江米、近江牛、近江の茶、近江の野菜、湖魚といった滋賀ならではの食材がもたらされ、鮎ずしをはじめとする多彩な食文化が育まれています。

● 様々な価値を有する「国民的資産」琵琶湖

「琵琶湖の保全及び再生に関する法律⁶²⁾」において、琵琶湖は「国民的資産」と位置付けられました。琵琶湖は自然生態系の宝庫であり、世界有数の古代湖、暮らしを支える水源、水産業の場、観光資源など、様々な価値を有する恵み豊かな湖です。

● 森・川・里・湖がつながった環境

琵琶湖の周囲は山々で囲まれ、その流域は県域とほぼ一致します。湖を中心に森・川・里がつながり、琵琶湖は滋賀の環境を映し出す鏡です。琵琶湖の存在は、住民自らの手で環境問題に先進的に取り組む素地になっており、生活排水や工場排水対策はもとより、毎年10万人以上が参加するびわ湖の日の一斉清掃など、産学官民が一体となって水質や生態系保全をはじめ環境保全活動に取り組んでいます。

62) 琵琶湖の保全及び再生に関する法律：2015年9月公布・施行。琵琶湖を「国民的資産」と位置づけ、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現に資することを目的としている。



●世界の湖沼環境保全などへの貢献

県は、世界湖沼会議の提唱・第1回会議の開催や、国際湖沼環境委員会（ILEC）の設立などを通じ、世界の湖沼環境保全に貢献してきました。また県内には、県および国の研究所や大学等、琵琶湖に関する科学的知見を有する研究機関が集積しています。また、琵琶湖の保全と経済発展を両立してきた総合的な取組である「琵琶湖モデル」は、滋賀が推進する水環境ビジネスの強みとなっており、国内外の水環境の課題解決に貢献しています。

5. 県の政策の方向性

県は、「4. みんなで目指す 2030 年の姿」の実現に向けた政策を次の方向で展開するとともに、多様な主体の力を地域づくりに最大限に生かせるよう、相互の新しい協力関係を構築する役割を果たします。

1 人 自分らしい未来を描ける生き方

「人生 100 年時代」と言われる長寿の時代の中、誰もが生涯を通じ、自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができ、柔軟なライフコースを自由に描くことができるよう、環境の整備を進めます。

① 生涯を通じた「からだところろの健康」

●生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防

食生活の充実、運動習慣の定着などによる生涯を通じた健康づくりや、先端技術を活用した健康管理等を通じて、疾病予防・介護予防を推進します。

●生まれてから人生の最終段階まで切れ目のない適切な医療福祉サービスの提供

生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで自分らしい生活が続けられるよう、本人の暮らしを中心とした、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制を整備します。

●誰もが居場所や生きがいを持ち、生涯を通じて自分らしく活躍できる社会づくり

スポーツや文化芸術等の活動に取り組むことができる環境の整備をはじめ、誰もが生涯を通じ、居場所や生きがいを持ち、自分らしく活躍できる社会づくりを推進します。

●社会全体で子どもを育む環境の整備

切れ目ない子育て支援と社会的養護の環境など、誰もが安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つ社会づくりを推進します。

② 柔軟で多様なライフコース

●子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

確かな学力、豊かな人間性や社会性を備え、生涯を通じ、自ら学び課題を解決する姿勢を身に付けるなど、子どもたちが、変化・未知の時代をたくましくしなやかに生きるための教育を推進します。

●生涯学び続け、様々な分野で活躍し続けることができる社会づくり

いつでもどこでも学び続けることのできる機会の提供や多様な働き方の普及等により、柔軟で多様なライフコースを実現し、いつまでも自分らしく活躍し続けることができる社会づくりを推進します。

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

世界の経済情勢の変化や技術革新が激しく、就業構造の変化が続く中、グローバルな経営視点や先端技術等により、競争力を有する県内産業の創出と、多様な人材の育成・確保や事業承継を支援します。

●グローバルな経営視点や先端技術等による競争力を有する強い県内産業の創出

県内企業等が、多様な人材の経営参画のもと、積極的に先端技術や地域資源を活用し、社会的課題の解決やグローバルな経営視点から、成長市場や成長分野を意識した事業展開を図ることができるよう支援します。また、滋賀の魅力を磨き上げ、国内外に発信するとともに受入環境を整備し、観光客をはじめとする交流人口と観光消費の増加に向けた取組を推進します。

●働き方の多様化と働く場の魅力向上による多様な人材の確保と事業承継の支援

働き方の多様化が進む中で、働く場としての魅力の向上や経営基盤の強化などにより、県内企業等における多様な人材の確保や適切な事業承継を支援します。

●生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

力強い農林水産業の確立に向け、担い手の確保・育成や先端技術の活用、経営の規模拡大・複合化、農業生産基盤の整備等による生産性の向上を図るとともに、環境にこだわった農林水産物の高付加価値化や魅力発信、輸出の拡大等の取組を推進します。

3 社会 未来を支える 多様な社会基盤

人口減少、高齢化の進展により、地域それぞれの状況が変わっていく中、地域社会を支える基盤として、道路や河川、ICT環境などの社会インフラの整備や、多様な人々の参加による住民が主体となった地域づくりなどを進めます。

●社会インフラの整備とコンパクトで移動・交流しやすいまちづくり

自然環境が持つ多様な機能も生かしながら、生活や産業を支える、災害などに強い強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進します。また、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりを推進するとともに、社会構造の変化に対応した地域公共交通ネットワークづくりの検討を進めます。

●自分たちの身近な暮らしを支える、安全・安心な地域づくり

防災や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援するとともに、犯罪や事故のない安全・安心な地域づくりを推進します。

●農山漁村の持つ多面的価値の持続可能な継承

農山漁村の持つ多面的な価値が持続可能な形で引き継がれるよう、住民自らが行う地域の将来の検討や、地域資源を活かした活動を支援します。

●多様性を認め、互いに支え合う共生社会づくり

多様な人々が互いに支え合い、知恵や力を出し合うことにより社会の活性化や新たな価値が創造されるよう取り組むとともに、すべての人の人権と個性を尊重し合う共生社会づくりを推進します。

4 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

持続可能な社会経済活動が世界の潮流となる中、すべてのいのちの基盤として、琵琶湖や環境の保全再生と活用や、地球規模の環境問題への対応、持続可能な社会づくりを担う人材の育成などを進めます。

●琵琶湖を取り巻く環境の保全再生と自然の恵みの活用

琵琶湖とそれを取り巻く環境や生態系の保全再生を図るとともに、自然の恵みを持続的に活用するための取組を進めます。また、森林づくりや山村振興に向けた取組を推進します。

●気候変動への対応と環境負荷の低減

温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの導入など低炭素社会の実現に向けた取組を行うとともに、気候変動によって起こりうるリスクへの対応を進めます。また、環境汚染物質や廃棄物の排出抑制等に向けた取組により、環境負荷を低減します。

●持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

持続可能な社会づくりを担う人育てや、日常生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換に向けた取組を推進します。また、琵琶湖や環境等の課題解決に資する調査研究を推進するとともに、研究成果等を生かして海外の課題解決に貢献します。



6. 政策の推進方法

1 基本的な考え方

県は、次の基本的な考え方に沿って効果的に政策を展開します。

- ①多様な主体との対話・共感・協働を図り、県の政策への県民の参画を促進する。
- ②市町との連携の強化などにより、地域ごとに異なる課題に対応する。
- ③近隣府県などとの連携により、広域的課題に適切に対応する。
- ④データを重視した政策立案を進める。
- ⑤官と民の役割分担など行政のスリム化に配慮する。

また、この基本構想の推進に向けた、行財政基盤の確立をはじめとする県の行政経営に関する基本的な考え方については、別に定める「行政経営方針」によるものとします。

2 SDGs の視点による政策・施策・事業の検討

政策・施策・事業の検討に当たっては、SDGs の視点を活用し、事業実施による効果だけでなくマイナス面にも配慮し、政策等の立案、見直し、磨き上げを実施します。

3 実施計画・部門別計画

この基本構想に基づく県の取組を着実に進めるため、計画期間である 2030 年度までの 12 年間で 4 年ごとの 3 期に分け、その期間の政策を定めた「実施計画」を策定します。

また、県の各部門別計画に定める施策については、この基本構想の「みんなで目指す 2030 年の姿」の実現に向け、ニーズを踏まえながら効果的・弾力的に実施します。



4 進行管理

この基本構想において目指す姿の実現に向け、別に定める指標により、県の状況を毎年度把握します。また、実施計画では政策の目標を定め、毎年度評価します。

これらの結果は、議会や基本構想審議会、県民に報告するとともに、その後の政策展開に反映します。

5 その他

情勢の大きな変化などにより、必要が生じた場合は、この基本構想の見直しを検討します。



参考資料 目次



1

策定経過…47

1 滋賀県基本構想審議会における審議経過 … 47

2 県民参加等による検討 … 48

2

諮問文・答申文…49

3

滋賀県基本構想審議会…51

4

これまでの基本構想・計画…53

5

用語解説…55

6

滋賀県基本構想の指標一覧…58

1. 策定経過

1 滋賀県基本構想審議会における審議経過

平成 29 年(2017 年)8 月 21 日から、滋賀県基本構想審議会において、次期基本構想の策定等について調査審議を行いました。第 1 回審議会で知事からの諮問を受けて、県民のみなさんの意見を踏まえながら審議を重ね、平成 30 年(2018 年)9 月 25 日に「滋賀県基本構想(案)」を知事へ答申しました。

開催年月日	審議等内容（基本構想策定関係）	
平成 29 年(2017 年) 8 月 21 日	第 1 回	滋賀県基本構想の策定について（諮問）
平成 30 年(2018 年) 2 月 1 日	第 2 回	時代の潮流、滋賀の強み、将来の滋賀を 考える視点、目指す 2030 年の姿等について
平成 30 年(2018 年) 5 月 29 日	第 3 回	基本構想骨子案について
平成 30 年(2018 年) 7 月 19 日	第 4 回	基本構想素案について
平成 30 年(2018 年) 9 月 3 日	第 5 回	基本構想答申案について
平成 30 年(2018 年) 9 月 25 日	答 申	

2 県民参加等による検討

●多様な主体との意見交換

各分野の団体や大学生など、多様な主体からご意見をいただきました。

- ・実施期間：平成 29 年（2017 年）9 月～ 58 回（団体等 32、個人 26）

●県民提案募集の実施

計画期間である 2030 年に「どのような滋賀であって欲しいか」、県民の皆さんからご提案を募集しました。

- ・実施期間：平成 30 年（2018 年）6 月 14 日～ 27 日
- ・ご提案をいただいた件数：31 件（団体 4、個人 27）

●県民政策コメントの実施

「滋賀県基本構想原案」を県民にみなさんに公表し、ご意見や情報をいただきました。

- ・実施期間：平成 30 年（2018 年）10 月 5 日～ 11 月 4 日（市町意見照会をあわせて実施）
- ・意見提案者数：48 人・団体
- ・意見等の提出件数：105 件

●市町との意見交換

企画立案段階で、県民生活に身近な基礎自治体である市町の職員と意見交換を行い、地域の実情、現場の課題やご意見等を伺いました。

- ・平成 30 年（2018 年）6 月 市町との意見交換会（県内 2 ブロック）

2. 諮問文・答申文

滋 企 調 第 2 1 0 号
平成 29 年 (2017 年) 8 月 21 日

滋賀県基本構想審議会
会長 高橋 啓子 様

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県基本構想の策定について（諮問）

本県では、平成 27 年 3 月に「滋賀県基本構想」を策定し、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」の基本理念の下、7つの重点政策を推進しています。

この基本構想は平成 30 年度末に計画期限を迎えますが、人口減少社会の到来という歴史的な局面を迎え、経済と環境、社会の課題を統合的に解決し、豊かさを実感できる持続可能な滋賀を実現していくため、県政の基本方針となる新たな基本構想を策定したいと考えています。

つきましては、新たな基本構想の策定について、貴審議会において調査審議いただきたく、滋賀県附属機関設置条例（平成 25 年滋賀県条例第 53 号）第 2 条の規定に基づき、諮問します。

滋 基 第 4 号
平成 30 年（2018 年）9 月 25 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県基本構想審議会
会長 高橋 啓子

滋賀県基本構想の策定について（答申）

平成 29 年 8 月 21 日滋企調第 210 号で諮問のありました滋賀県基本構想については、当審議会では慎重に審議を重ね、別添のとおり滋賀県基本構想案を取りまとめましたので答申します。

つきましては、この答申をできる限り反映した基本構想を策定するとともに、その推進にあたっては、特に多様な主体との対話・共感・協働を図り県民の参画を促進することを期待します。

3. 滋賀県基本構想審議会

滋賀県附属機関設置条例（抄）

平成 25 年 7 月 5 日
滋賀県条例第 53 号

（趣旨）

第 1 条 この条例は、法律もしくはこれに基づく政令または他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項および第 202 条の 3 第 1 項の規定に基づき、県の設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めるものとする。

（設置等）

第 2 条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を置き、その担任する事務ならびに委員の数、構成および任期は、同表に定めるとおりとする。

- 2 委員は、執行機関（別表第 3 項の表に掲げる附属機関にあっては、知事）が任命する。
- 3 別表の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることを妨げない。
- 5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（専門委員等）

第 3 条 附属機関に、執行機関が定めるところにより、専門委員その他の臨時の委員を置くことができる。

（部会等）

第 4 条 附属機関に、執行機関が定めるところにより、部会その他の合議制の組織を置くことができる。

（委任）

第 5 条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、規則または教育委員会規則で定める。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

別表（第 2 条関係）

1 知事の附属機関

名称	担当する事務	委員の数	委員の構成	委員の任期
滋賀県基本構想審議会	知事の諮問に応じて県勢振興に関する基本構想の策定およびその推進について調査審議すること。	50人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) 市町の長および議会の議員 (3) 公共的団体等の代表者 (4) その他知事が適当と認める者	3年

滋賀県基本構想審議会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	役職等
	飯沼 昭男	(公募委員)
	大澤 健	滋賀学生コミュニティ kaname 代表
	岡本 直輝	立命館大学 学長補佐、BKC 地域連携室長、スポーツ健康科学部 教授
	金子 博美	おごと温泉観光協会 会長 / 琵琶湖グランドホテル 代表取締役 (平成 30 年 4 月 9 日から)
	神部 純一	滋賀大学 社会連携研究センター 教授
	小坂 真理	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任講師
	酒井 道	滋賀県立大学 工学部 教授、地域ひと・モノ・未来情報研究センター長
	佐々木マリアナ春美	(公募委員)
会長	佐々木 由珠	株式会社エフェムクラック 代表 / しが農業女子 100 人プロジェクト 代表
	佐藤 郁子	株式会社 JTB 西日本 地域交流ビジネス推進室 観光開発シニアプロデューサー (平成 29 年 11 月 23 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)
	清水 安治	エーゼロ株式会社高島しこぶち事業所 所長 / 特定非営利活動法人結びめ 代表理事
	杉山 知子	神保真珠商店 店長
	高橋 啓子	聖泉大学 副学長
	武村 幸奈	株式会社はたけのみかた 代表取締役
	田中 洋輔	特定非営利活動法人 D.Live 代表理事
	谷口 郁美	滋賀の縁創造実践センター 所長
	田端 一恵	社会福祉法人グロー 法人本部企画事業部 副部長
	副会長	塚口 博司
鶴田 真理子		(公募委員)
寺内 貴美子		株式会社 JTB 西日本 地域交流ビジネス推進室 グループリーダー (平成 29 年 11 月 22 日まで)
中谷 征史		(公募委員)
中村 清作		滋賀県漁業協同組合連合会青年会 理事
西上 ありさ		studio-L コミュニティデザイナー
橋場 芳秀		近江大中肉牛研究会ウシラボ 会長
花房 正信		一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会 専務理事
櫃本 真聿		四国医療産業研究所 所長
平田 オリザ		劇作家・演出家、大阪大学 CO デザインセンター 特任教授
	平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 助教
	古川 道夫	特定非営利活動法人びわこ豊穡の郷 理事
	松尾 扶美	東近江永源寺森林組合 職員
	宮本 麻里	子育て応援カフェ LOCO 代表
	森本 祥太	愛知県立農業大学校 1 年
	山形 蓮	政所茶縁の会 代表
	渡部 玉蘭	あすとクリニック 院長

※役職等は 2018 年 4 月現在のものです。

4. これまでの基本構想・計画

構想の名称	計画期間	概要
県勢振興の構想	昭和 35 年度 (1960 年度) から 昭和 37 年度 (1962 年度) まで	「希望に満ちた明るい郷土、滋賀県」の建設を目標に、経済面での後進的要素を除去し、県民の生活水準を高め、各地域間および各業種間の格差是正を図ることに努めた。
滋賀県総合開発計画	昭和 39 年度 (1964 年度) から 昭和 45 年度 (1970 年度) まで	経済の高度成長を背景に「魅力あるたくましい滋賀」の躍進を目指し、立地条件に恵まれた滋賀の経済発展と県民福祉向上のための方針を明らかにした。 この時期には、名神高速道路、東海道新幹線の開通など、幹線交通網の整備が進み、阪神地帯からの工場立地が活発となり、著しい開発が進んだ。
第 2 次 滋賀県総合開発計画	昭和 42 年 (1967 年) から 昭和 50 年 (1975 年) まで	過密・過疎現象など、経済の高度成長によってもたらされた多くの社会のひずみに対処し、地域間、産業間の均衡と調和のとれた開発を推進するために、「豊かで明るい県民生活」の実現を図ることとし、施策の方向を「経済・社会・人間・資源」の 4 つの開発に置き、総合的な計画の推進に努めた。 引き続き工場立地が盛んで内陸工業地帯の形成が進むとともに、湖南地域を中心に住宅地開発が進み、大都市近郊の新興住宅地としての側面が強まった。人口も、昭和 45 年ごろから急速な増加を見た。
滋賀県総合発展計画 ～より豊かな湖国の創造へ	昭和 48 年度 (1973 年度) から 昭和 56 年度 (1981 年度) まで	経済成長のひずみは一層深刻なものとなり、大都市およびその周辺部における環境汚染、交通混雑などの弊害を増大させたが、滋賀においても人口の南北偏在現象や生活環境の悪化が見られるようになったため、「豊かな人間環境の創造」「知的生産の拡大伸張」「環境と調和した産業の振興」を主要課題として計画が立てられた。
滋賀県長期構想 ～みずうみと歴史のくに －明日の滋賀	昭和 54 年度 (1979 年度) から 昭和 60 年度 (1985 年度) まで	国民休養県構想の推進を基本に、「小さくてもキラリと光る県づくり」を目指して策定され、県南部地域における人口流入の抑制などを打ち出した。第 2 次産業の進展、社会資本の整備が進み、昭和 60 年には、県民一人当たりの所得が全国平均を上回ることとなった。
湖国 21 世紀ビジョン ～ひとの時代・活力創生の 郷土(くに)づくり	昭和 62 年 (1987 年) から 平成 12 年 (2000 年) まで	新しい時代を担う「ひと」を基本に計画が組み立てられた。「ひとの時代・活力創生の郷土づくり」を目指し、交流の舞台をつくる「新・国民休養県構想」と、地域のひとを主役とする「草の根まちづくり」が進められた。 大学や研究機関、文化施設の整備などが進み、「ひと」が能力を発揮する場づくりが整った。

構想の名称	計画期間	概要
<p>滋賀県長期構想 新・湖国ストーリー 2010 ～ひと・くらし・自然～ 滋賀らしく</p>	<p>平成9年度 (1997年度)から 平成22年度 (2010年度)まで</p>	<p>2010年に向けた滋賀の新時代を創造するための基本的な指針として策定された。</p> <p>我が国が人口減少時代を迎える時期に差しかかり、さらに環境との調和に一層配慮した活動が求められる中で、「持続可能な節度ある発展」を目指して、「ひと・くらし・自然～滋賀らしく」を基本テーマに、これまで滋賀が築き上げてきた生活文化を原点に、その固有の価値にこだわった滋賀らしい地域づくりを進める、「新しい淡海文化の創造」を具現化するための取組が進められた。</p>
<p>滋賀県中期計画 ～自然と人間がともに輝く モデル創造立県・滋賀～</p>	<p>平成15年度 (2003年度)から 平成19年度 (2007年度)まで</p>	<p>時代の変化に適切に対応し、これまで築いてきた県勢発展の基盤や本県の特性を生かしながら、21世紀の新たな展望を切り開いていくため、長期構想「新・湖国ストーリー2010」を改訂し、その基本理念である自然と人の共生を図るという基本的な考え方を継承しながら作成された。</p> <p>あらゆる分野において変革が求められる中、「自然と人間とがともに輝くモデル創造立県」を目指した。</p>
<p>滋賀県基本構想 ～未来を拓く共生社会へ～</p>	<p>平成19年度 (2007年度)から 平成22年度 (2010年度)まで</p>	<p>生活の質的な向上に重きを置いた成熟社会への移行が求められる中、未来志向、次世代育成型の社会の構築を目指す「未来を拓く共生社会へ」を基本理念に掲げ、地域や個人の自律性を高め、ともに協働することで、人と人、人と自然が共生する社会を築いていくこととした。</p> <p>その実現のため、滋賀県の素材である「人」、「自然」、「地と知」の3つの力に着目し、「人の力を活かす」、「自然の力を活かす」、「地と知の力を活かす」の3つの戦略を展開した。</p>
<p>滋賀県基本構想 「未来を拓く8つの扉」</p>	<p>平成22年度 (2011年度)から 平成26年度 (2014年度)まで</p>	<p>前基本構想から基本理念と2030年頃の将来の姿を継承しつつ、その実現に向けて、「社会成長」と「経済成長」という2つの成長で未来を拓く「滋賀の未来戦略」掲げ、8つの「未来戦略プロジェクト」を新たに展開していくこととした。</p> <p>4つの滋賀の姿「不安なく楽しく暮らせる滋賀」、「人と自然がつながる美しい滋賀」、「たくましく活力に満ちた滋賀」、「安全・安心な滋賀」の実現に向け、8つのプロジェクトを部局横断的・戦略的に進めることにより、「住み心地日本一の滋賀」を目指した。</p>
<p>滋賀県基本構想 「夢や希望に満ちた 豊かさ実感・滋賀」</p>	<p>平成27年度 (2015年度)から 平成30年度 (2018年度)まで</p>	<p>人口減少社会の到来など時代の転換期を迎える中、誰もが夢や希望を抱くことができる豊かな社会を築くため、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなで作ろう！新しい豊かさ～」を基本理念に、「自分」の豊かさだけでなく、「今」の豊かさだけでなく、「もの」の豊かさだけでなく、「みんなが将来も持続的に実感できる「心」の豊かさである「新しい豊かさ」を追求することとした。</p> <p>「ひと」「地域の活力」「自然・環境」「県土」「安全・安心」の5つの目指す姿の実現のため、先駆的・重点的に取り組む7つの重点政策を展開した。</p>

5. 用語解説

用語	解説	脚注 番号	該当 ページ
アルファベット			
エーアイ AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。	35	23
イーエスジー ESG 投資	①環境 (environment)－地球温暖化対策や生物多様性の保護活動、②社会 (social)－人権への対応や地域貢献活動、③企業統治 (governance)－法令遵守、情報開示等に配慮している企業を重視して行う投資のこと。それぞれの頭文字を合わせた言葉。	18	13
アイシーティー ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。	33	23
アイオーティー IoT	Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。	34	23
エスディーゼーズ SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。「経済」、「社会」、「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する 2030 年までの目標。2015 年 9 月に国際連合で採択。	1	3
ソサエティ Society5.0	日本が、第 5 期科学技術基本計画 (2016 年度～ 2021 年度) で提唱。「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上 5 番目の新しい社会として名付けられた。	15	11
ア行			
アール・ブリュット	画家のジャン・デュビュッフエが考案した言葉で、「加工されていない生 (き) のままの芸術」という意味のフランス語。それまでの美術や教育の流れからはみだし、美術的なスタイルからは何の影響も受けていない、全く個人的かつ独創的な方法でつくられた絵画や造形のこと。	61	34
イノベーション	ここでは、単に新しい技術や製品の開発を指すのではなく、サービスの創出を含め、それまでのモノ、仕組みなどに対して、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。	38	24
オーガニック農業	化学合成農薬・化学肥料を一切使用しない農業。有機農業とも言う。	47	26
カ行			
化石燃料	石炭、石油、天然ガスなど、過去の植物や動物の死骸が地中に堆積し、変化して生成した燃料。これらの燃焼に伴い発生する二酸化炭素が地球温暖化の主要な要因とされている。	19	13
環境こだわり農業	化学合成農薬・化学肥料の使用量を通常の半分以下とし、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。	46	26
気候変動に関する 政府間パネル (IPCC)	人為起源による気候変化、影響、適応および緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988 年に国連環境計画と世界気象会議により設立された組織。	17	13
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能 (生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等) を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めること。	50	27
経営の複合化	例えば稲作単一経営から、野菜等他作物の作付割合を増やしたり、林業や畜産業等を組み合わせたりすること。	44	25
健康寿命	人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいい、特に本県では日常生活動作が自立している期間の延伸を目指している。	26	19

用語	解説	脚注 番号	該当 ページ
カ行			
交流人口	通勤、通学、買い物、文化鑑賞・創造、観光、スポーツなど、その地域を訪れる人のこと。その地域に住んでいる人、定住人口に対する概念。	49	26
心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。	53	29
サ行			
再生可能エネルギー	化石燃料以外のエネルギー源のうち持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。代表的なものとして、太陽光、風力、水力、バイオマスなどがある。	20	13
サイバー空間	コンピュータネットワーク上に構築された、物質的には存在しない仮想的な情報空間。	14	11
サテライトオフィス	本社と離れた場所にありながら、ICT（情報通信技術）の活用により本社同様の仕事環境が整えられたオフィス。	32	22
サプライチェーン	原材料・部品等の調達から、生産・流通を経て消費者に至るまでの製品やサービスの全プロセスの繋がり。	12	10
三方よし	「売り手よし、買い手よし、世間よし」という言葉に表される、物を販売する際の売り手と買い手双方にとって利益があることに加え、商いを行う地域にとっても益する行為が大事である、という近江商人の経営理念。	3	5
シェアリングエコノミー	個人等が持っている活用可能な資産等をインターネット上のマッチング等を介して他の人も利用可能とする経済活性化活動のこと。	40	24
自尊感情	生まれてよかった、できることがある、必要とされている等、自分自身を肯定的に捉える感情。	29	20
スマート農業・林業・水産業	ICT、ロボット技術、データ等を活用して省力・高品質生産を実現する新たな農業・林業・水産業。	43	25
生活習慣病	食事習慣、運動習慣、喫煙および飲酒などの好ましくない生活習慣の積み重ねが原因となって起こる疾患の総称。糖尿病、高脂血症、高血圧、虚血性心疾患など。	28	20
生産年齢人口	15歳以上64歳以下の人口	6	6
タ行			
第二創業	既に事業を営んでいる企業の後継者などが業態転換や新事業・新分野に進出すること。	41	24
ダイバーシティ経営	多様な属性の違いを活かし、個々の人材の能力を最大限引き出すことにより、付加価値を生み出し続ける企業を目指して、全社的かつ継続的に進めていく経営。	37	23
第4次産業革命	ICT（情報通信技術）の急速な発展のもと、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。	2	4
脱炭素化	温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成すること。	22	14
超高齢社会	65歳以上の人口の割合が全人口の21%を超える社会	4	6
長寿命化計画	適切な時期に必要な維持保全を行うことにより、施設を良好な状態で使用できる期間を長くするための計画。	51	27
データ活用	ここでは、ビッグデータの活用のこと。	36	23

用語	解説	脚注 番号	該当 ページ
タ行			
データサイエンティスト	データ分析等の知識の上に、データから価値のある情報を取り出し、課題解決に向けた意思決定に生かす能力を備えた専門家。	42	25
テレワーク	ICT（情報通信技術）を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。	31	22
特定外来生物	生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものから指定される外来生物。	21	13
ナ行			
南海トラフ地震	駿河湾から日向灘沖のかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上経過した現在、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっていると言われる。	24	14
二次的自然	人手が加えられることにより維持されてきた自然。原生自然に対する言葉。	13	10
年少人口	0歳以上14歳以下の人口。	11	8
ハ行			
琵琶湖条例	滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例。りんを含む家庭用合成洗剤の販売・使用・贈答の禁止、窒素やりんの水質規制等が盛り込まれ、滋賀県の富栄養化の防止にかかる政策の基礎となっている。1980年7月施行。	58	33
琵琶湖西岸断層帯	高島市から大津市にいたる約59kmの断層帯。今後30年以内の地震発生確率は1%から3%とされている。	23	14
琵琶湖の保全及び再生に関する法律	2015年9月公布・施行。琵琶湖を「国民的資産」と位置づけ、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現に資することを目的としている。	62	35
複合災害	同時または連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象。	25	14
マ行			
マーケットインの視点	市場のニーズを優先し、顧客視点で農産物等の企画・生産を行うこと。	48	26
マザー工場	製品または生産技術の開発、試験および研究ならびに試作品の製造を行う機能（研究開発機能）を有する工場。	39	24
ラ行			
ライフコース	個人が一生涯の間にたどる道筋のこと。	27	19
ライフサイクルコスト	製品や施設などについて、企画、設計から、維持管理や更新、処分に至るまでの総合的な費用のこと。	52	27
リカレント教育	学校を卒業し、社会人になったあと、必要に応じてあらためて大学等で学び直すこと。	30	21
労働移動	労働力の企業間、産業間、職業間などの移動。	16	11
老年人口	65歳以上の人口	7	6
6次産業化	1次産業とこれに関連する2次産業、3次産業に係る産業の融合により雇用と所得を生み出すこと。	45	25

6. 滋賀県基本構想の指標一覧

滋賀県基本構想（平成 31 年（2019 年）3 月策定）「6. 政策の推進方法（4）進行管理」の「別に定める指標」については次のとおりとする。

No	指標名	出典	調査頻度
基礎指標			
1	人口	人口推計（総務省）	毎年
2	外国人人口	人口推計（総務省）	毎年
3	昼夜間人口比率	国勢調査（総務省）	5年毎
4	年少人口割合（対総人口）	人口推計（総務省）	毎年
5	生産年齢人口割合（対総人口）	人口推計（総務省）	毎年
6	老年人口割合（対総人口）	人口推計（総務省）	毎年
7	75歳以上人口割合（対総人口）	人口推計（総務省）	毎年
8	人口増減率	人口推計（総務省）	毎年
9	自然増減率	人口推計（総務省）	毎年
10	社会増減率	人口推計（総務省）	毎年
11	合計特殊出生率	人口動態調査（厚生労働省）	毎年
12	高齢夫婦のみの世帯割合	国勢調査（総務省）	5年毎
13	高齢単身世帯の割合	国勢調査（総務省）	5年毎
14	共働き世帯割合	国勢調査（総務省）	5年毎
15	実収入 （二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	全国消費実態調査（総務省）	5年毎
16	消費支出 （二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	全国消費実態調査（総務省）	5年毎
17	年間収入のジニ係数 （二人以上の世帯）	全国消費実態調査（総務省）	5年毎

人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところの健康」			
18	客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	衛生化学センター算出値 （厚生労働科学研究班算式による）	毎年
19	主観的健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）	厚生労働省・厚生労働科学研究	3年毎
20	平均寿命	簡易生命表（厚生労働省）	毎年
21	生活習慣病受療者数（人口10万人あたり）	患者調査（厚生労働省）	3年毎
22	調整済み要介護認定率（65歳以上）	介護保険事業状況報告（厚生労働省）	毎年
23	特定健診受診率	厚生労働省調査	毎年
24	スポーツ行動者率	社会生活基本調査（総務省）	5年毎
25	学習・自己啓発・訓練 行動者率	社会生活基本調査（総務省）	5年毎
26	ボランティア行動者率	社会生活基本調査（総務省）	5年毎
27	趣味・娯楽行動者率	社会生活基本調査（総務省）	5年毎
28	交際・付き合い行動者率	社会生活基本調査（総務省）	5年毎
29	65歳以上の就業率	国勢調査（総務省）	5年毎
30	75歳以上の就業率	国勢調査（総務省）	5年毎
31	自殺死亡者数（人口10万人あたり）	人口動態調査（厚生労働省）	毎年
32	悩みやストレスのある人の率	国民生活基礎調査（厚生労働省）	3年毎
33	悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できない人、どこに相談したらよいかわからない人の率	国民生活基礎調査（厚生労働省）	3年毎
34	いじめの認知件数（児童生徒1000人当たり）、解消率	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）	毎年
35	不登校児童生徒数（児童生徒1000人当たり） （小学校、中学校）	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）	毎年
36	医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり）	医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）	2年毎
37	医療施設に従事する看護師、准看護師数 （人口10万人当たり）	衛生行政報告例（厚生労働省）	2年毎
38	介護職員数	介護サービス施設、事業所調査（厚生労働省）	毎年
39	保育所待機児童者数	保育所入所待機児童数調査（厚生労働省）	毎年
40	放課後児童クラブ登録児童数 （利用できなかった児童数）	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） の実施状況（厚生労働省）	毎年
41	男性の家事・育児等時間	社会生活基本調査（総務省）	5年毎
42	里親や児童養護施設で暮らす子供たちの 安心感・満足度	滋賀県調べ	2年毎

②柔軟で多様なライフコース

4 3	全国学力・学習状況調査の平均正答率【小・中学校】	全国学力・学習状況調査（文部科学省）	毎年
4 4	英検3級以上相当の生徒の割合【中学校】 英検準2級以上相当の生徒の割合【高校】	英語教育実施調査（文部科学省）	毎年
4 5	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う【小・中学校】	全国学力・学習状況調査（文部科学省）	毎年
4 6	「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う【小・中学校】	全国学力・学習状況調査（文部科学省）	毎年
4 7	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う【小・中学校】	全国学力・学習状況調査（文部科学省）	毎年
4 8	正規の職員・従業員の割合	就業構造基本調査（総務省）	5年毎
4 9	正規の職員・従業員の仕事がないから「非正規の職員・従業員」についての者の割合	就業構造基本調査（総務省）	5年毎
5 0	30歳以上の学生数	国勢調査（総務省）	5年毎
5 1	学習・自己啓発・訓練 行動者率	社会生活基本調査（総務省）	5年毎
5 2	1日の時間の使い方	社会生活基本調査（総務省）	5年毎
5 3	育児休業取得率（男女別） 事業所規模 30人以上	労働条件実態調査（滋賀県）	毎年
5 4	女性の就業率（15歳～64歳）	国勢調査（総務省）	5年毎
5 5	ハローワークの紹介による障害者の就職率	障害者の職業紹介状況（厚生労働省）	毎年
5 6	障害者の実雇用率	障害者雇用状況（厚生労働省）	毎年
5 7	65歳以上の就業率【再】	国勢調査（総務省）	5年毎
5 8	75歳以上の就業率【再】	国勢調査（総務省）	5年毎
5 9	病気・高齢による離職率	就業構造基本調査（総務省）	5年毎
6 0	出産・育児による離職率	就業構造基本調査（総務省）	5年毎
6 1	介護による離職率	就業構造基本調査（総務省）	5年毎

経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業			
62	県内総生産	県民経済計算（内閣府）	毎年
63	一人当たり県内総生産	県民経済計算（内閣府）	毎年
64	一人当たり県民所得	県民経済計算年報（内閣府）	毎年
65	1事業所当たりの付加価値額	経済センサス（総務省）、 工業統計調査（経済産業省）	毎年
66	従業者1人当たりの付加価値額	経済センサス（総務省）、 工業統計調査（経済産業省）	毎年
67	開業率	雇用保険事業年報（厚生労働省）	毎年
68	廃業率	雇用保険事業年報（厚生労働省）	毎年
69	中小企業・小規模事業者の数	中小企業・小規模事業者の数 （中小企業庁）	2~3 年毎
70	特許出願件数	特許行政年次報告書	毎年
71	貿易額	滋賀県簡易実態調査（滋賀県）	毎年
72	完全失業率	一般職業紹介状況、職業安定業務月報 （厚生労働省）	毎年
73	有効求人倍率	一般職業紹介状況、職業安定業務月報 （厚生労働省）	毎年
74	充足率	一般職業紹介状況、職業安定業務月報 （厚生労働省）	毎年
75	正規の職員・従業員の割合【再】	就業構造基本調査（総務省）	5年毎
76	県内大学における企業等からの派遣による学生数	滋賀県調べ	毎年
77	県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー 発電量の割合	滋賀県調べ	毎年
78	第2次産業のエネルギー生産性（エネルギー消費量 当たり付加価値額）	地域経済循環分析（環境省）	3年毎
79	管理的職業従事者の女性比率	国勢調査（総務省）	5年毎
80	女性、高齢者、障害者、外国人労働者数（率）	就業構造基本調査（総務省）	5年毎
81	観光消費額	観光入込客統計調査（滋賀県）	毎年
82	農業産出額	農林水産統計「農業産出額及び生産農業 所得」（農林水産省）	毎年
83	林業産出額	生産林業所得統計（農林水産省）	毎年
84	琵琶湖漁業の漁獲量	漁業・養殖業生産統計（農林水産省）	毎年

社会 未来を支える 多様な社会基盤			
85	道路整備率	道路統計年報（国土交通省）	毎年
86	道路の点検率	道路メンテナンス年報（国土交通省）	毎年
87	河川整備率	滋賀県調べ	毎年
88	土砂災害に関する指標	滋賀県調べ	毎年
89	高速通信網のカバー率	ブロードバンドの普及状況等（総務省）	毎年
90	食料品アクセス困難人口	食料品アクセス困難人口の推計値 （農林水産政策研究所）	5年毎
91	鉄道・バス乗車人員	滋賀県統計書	毎年
92	これからも滋賀県に住みつづけたいと思う人の割合	県政世論調査（県政全体に関する満足度）	毎年
93	地域とのつながりがあると感じている人の割合	県政世論調査（県政全体に関する満足度）	毎年
94	ボランティア行動者率（地域社会とのつながりが強い町内会などの組織に加入して実施）	社会生活基本調査（総務省）	5年毎
95	刑法犯認知件数	犯罪統計（警察）	毎年
96	交通事故による死者数、死傷者数	交通事故統計（警察）	毎年
97	自主防災組織の活動カバー率	地方防災行政の現況（総務省消防庁）	毎年
98	住宅の耐震化率	住宅・土地統計調査（総務省）	5年毎
99	共生社会についての意識	県政世論調査	毎年
100	管理的職業従事者の女性比率【再】	国勢調査（総務省）	5年毎
101	女性、高齢者、障害者、外国人労働者数（率）【再】	就業構造基本調査（総務省）	5年毎

環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み			
102	琵琶湖の水質（窒素、りん）	水質常時監視（滋賀県等）	毎年
103	琵琶湖漁業の漁獲量【再】	漁業・養殖業生産統計（農林水産省）	毎年
104	林業産出額【再】	生産林業所得統計（農林水産省）	毎年
105	温室効果ガス削減率（対2013年度比）	滋賀県調べ	毎年
106	県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合【再】	滋賀県調べ	毎年
107	1人1日当たりごみ排出量	一般廃棄物処理実態調査（環境省）	毎年
108	ボランティア活動行動率 （自然や環境を守るための活動）	社会生活基本調査（総務省）	5年毎

滋賀県基本構想

「変わる滋賀 続く幸せ -Evolving SHIGA-」

構想策定：平成 31 年（2019 年）3 月策定

発行：令和元年（2019 年）7 月

発行者：滋賀県（総合企画部企画調整課）

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号 / 電話 077(528)3312

FAX 077(528)4830 / E-mail kikaku02@pref.shiga.lg.jp / HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/>



デザイン：株式会社いろあわせ

印刷：〇〇〇〇

滋賀県基本構想



この冊子は再生紙を使用しています。



SHIGA × SDGs

滋賀県は、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) の視点を県政に活用しています。